

市川市の救急搬送の現状について

令和6年（1月～12月）

1. 救急医療情報キットの活用件数 0 件

2. 救急搬送の概要

（1）救急搬送件数 27,863 件（2）救急搬送人員 24,201 人そのうち高齢者の搬送人員 13,818 人

3. DNAR(心肺蘇生法を行わないこと)に係る救急出動について

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
CPA(心肺機能停止)件数		794	898	877	926	990
DNAR 意思表示件数		24	35	32	38	49
全 CPA 事例に対する DNAR 意思表示の割合(%)		3	3.8	3.6	4	4.9
意思表示者(家族等) からの書面提示	あり	3	6	8	8	10
	なし	21	29	30	30	39
医療機関への搬送件数		21	33	30	36	42
不搬送件数		3	2	2	2	7

【DNARの対応について】※R3、R4、R5年の記載内容は下記のとおりです。ご確認いただき、必要に応じて加筆修正をお願いいたします。

（本市の救急隊が蘇生処置を行わない要件）

- ・かかり付け担当医師からの指示が明確、かつ直接電話で担当医師に確認が取れた場合
- ・担当医師からの指示は明確であるが、担当医師に直接確認が取れない場合、救急活動中の指示・助言を担当する医師に直接電話で状況を説明し、蘇生処置を行わない旨の指示があった場合

【DNARの問題点について】

救命を主眼として救急活動をする中で、家族等に救急隊の救命処置に対する理解を得ることに苦慮することや、蘇生措置を行わないことに対する法的責任等が挙げられる。